

様式第1号（第5条関係）

令和6年かすみがうら市公告第78号

入札公告

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6及びかすみがうら市契約規則（令和2年かすみがうら市規則第11号）第5条の規定に基づき、次のとおり市公用車（園児バス）の売払いに係る一般競争入札について公告する。

令和6年11月18日

かすみがうら市長 宮嶋 謙

- 1 一般競争入札に付する物件
別紙のとおり
- 2 一般競争入札に参加することができる者は、次の各号のいずれにも該当しない個人又は法人とする。
 - （1）地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3に規定する公有財産に関する事務に従事する職員
 - （2）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者
 - （3）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号のいずれかに該当する者で、当該各号に該当する事実があった日から2年を経過していないもの
 - （4）会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がされていないもの
 - （5）売払物件を暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3

年法律第 77 号) 第 2 条第 2 項に規定する暴力団の事務所又は活動の用に供しようとする者

(6) 市税等を滞納している者

(7) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申し出がなされている者

(8) 入札参加申込書などの提出書類に不備又は不正のある者

3 入札説明書等の配布場所及び期間

(1) 配布場所 かすみがうら市深谷 3667

かすみがうら市立第一保育所

(2) 配布期間 令和 6 年 11 月 18 日から令和 6 年 11 月 29 日まで

(ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日を除く午前 9 時から午後 4 時までとする。)

4 入札参加申込受付の期間及び場所

(1) 提出期間 令和 6 年 11 月 18 日から令和 6 年 11 月 29 日まで

(ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日を除く午前 9 時から午後 4 時までとする。)

(2) 提出場所 かすみがうら市深谷 3667

かすみがうら市立第一保育所

(3) 入札参加申込書等は、原則として持参するものとし、郵送による受付は行わない。

5 売却物件の公開

- (1) 日 時 令和6年11月18日から令和6年11月27日まで
 (ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く午前9時から午後4時までとする。)
- (2) 場 所 かすみがうら市立第一保育所バス駐車スペース

6 入札の執行日及び場所

- (1) 日 時 令和6年12月13日(金) 午後2時
- (2) 場 所 かすみがうら市役所 千代田庁舎 第4会議室(1階)
 (かすみがうら市上土田461番地)

7 入札保証金

入札保証金は免除する。

8 落札者の決定

- (1) 落札者は、開札した結果、予定価格以上の価格で、かつ、最高の価格を提示した者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きで落札者を決定する。(入札参加申込みの提出順からくじを引き、抽選した数字の小さい者を落札候補者とする。)
- (3) 落札が無効となったときは、次順位の最高の価格を提示した者を落札者とする。

9 入札の無効

かすみがうら市普通財産売払事務取扱要綱(平成26年かすみがうら市告示第14号)第11条に該当する入札は無効とする。

1 0 契約不履行

落札者が、落札決定の日から7日以内に売買契約を締結しない場合（市長が特に認める場合を除く。）は、その落札は無効とする。

1 1 契約に関する事項

（1）契約保証金

落札者（契約の相手方）は、売買契約の締結時までに契約金額の10分の10に相当する金額（円未満切り上げ）を納付しなければならない。なお、契約保証金は売払い代金の一部に充てることができる。また、売買代金を即時に納付する場合は、契約保証金を免除することができる。

（2）契約書の作成及び売払い代金支払い方法

売買契約の締結は、市が作成する契約書により落札決定の日から7日以内に行うものとする。また、入札金額に消費税及びリサイクル料金を含めた売払い代金は、市の発行する納入通知書により、指定する期限まで（契約締結の日から30日以内）に納付しなければならない。

（3）名義変更

名義変更は、売払い代金完納後、契約者が実施する。

（4）車両の引渡し

納付が確認されたら、速やかに引渡しを行う。引渡し後、早急に自動車検査証の写し又は登録事項等証明書の写しを提出すること。

（5）契約費用等の負担

売買契約書作成に要する印紙税、売払物件の名義変更に必要な費用、売払い代金完納後の公租公課その他の経費は、落札者の負担とする。

（6）瑕疵担保責任

売払物件に隠れた瑕疵があっても、本市は一切の責任を負いません。

1 2 契約の無効

- (1) 前項の売払い代金が、市の発行する納入通知書により指定する期限までに一括で納付することができない場合は、その契約は無効とする。
- (2) 契約が無効となったときは、次順位の最高の価格を提示した者を契約者とする。
- (3) 期限までに納付されない場合は、契約を解除し、契約保証金は、本市に帰属する。

別紙

1. 売却物件概要

車	名	日野
型	式	P D G - X Z B 5 0 M
車台番号		X Z B 5 0 - 0 0 0 3 6 3 0
乗車定員		大人 3 人 + 幼児 4 9 人
総排気量		4. 0 0 L
初年度登録年月		平成 2 1 年 2 月
車番		土浦 2 0 0 は 3 2 5
総走行距離		1 5 4, 9 6 4 k m
自動車車検証の有効期間		令和 7 年 3 月 4 日
自動車損害賠償責任保険の期限		令和 7 年 3 月 1 6 日
リサイクル料		納入済 (2 0, 6 4 0 円)
最低売却価格		1, 0 0 0, 0 0 0 円 (税抜き)
装備品等		ノーマルタイヤ 一式
		ドライブレコーダー
		車内置き去り防止安全装置
備考		外装部に細かな擦傷、へこみがあります。 エアコン不調のため年 2 回クーラーガス補充。 3 ヶ月点検実施。(最終令和 6 年 8 月 1 6 日) エンジン警告灯が点灯する可能性があります。

注 1) 総走行距離は令和 6 年 1 1 月 1 日現在の数値です。

2) 不明点がございましたら、かすみがうら市立第一保育所までお問い合わせください。